

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月9日（日） 14:30～16:10	
場 所	西蔵集会所	
出席者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事務局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参加者数	24人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作っていたのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいております。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいております。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいております。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こ

ども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、ただし、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスと一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じですが、

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。この質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に

大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの公立保育所では踏み込んでいない英会話などプラスアルファの提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんの

で、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところもあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定するときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただきます、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

- (市民) せっかく資料を配っていただいたので、これに基づいて幾つか質問します。まず資料1頁目のA-1「この計画についてどのような会議で議論したのか」ですが、これまでのそちらの説明では、学校教育審議会や子ども・子育て会議で統廃合を議論したとかいうことを先月、先々月とずっと言われていたましたが、そうじゃなかったということを訂正されたことになりませんが、これについては、これまでの説明会に参加された559人の方にその間違った情報を伝えてこられたということですよ。その方々に訂正の案内をされないとはだめだと思うのですが、それをどう考えていますか。

それと、資料1頁目のB-2について、先ほど公立幼稚園で3年保育しない理由を説明されましたが、ここに書かれていることは、全然理由になっていません。子育て未来応援プラン「あしや」に書かれている一部分を切り取って、「認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます」とされていますが、別に、認定こども園をつくって3歳児を受け入れたらいいと思うのですが、このことが公立の幼稚園で3年保育をしないということの理由にはならないし、この文章の出だしの部分について、もう一度、計画を確認していただきたいのですが、将来の少子化に向けてと書いてあります。将来の少子化に向けてだったら、統廃合とか、それはしょうがないでしょう、したらいいですけど。

でも、芦屋市においては、待機児童がいるという意味では、少子化ではありません。少子化を考える話じゃないですよ。待機児童解消を考えないといけないので、できるだけ子どもを受け入れられるよう考えないといけない。なので、公立幼稚園の3年保育をやっつけていかなないと、もう立ち行かないという状況だと思います。

3つ目ですが、資料3頁目D-1以降に公立保育所を民間に移管するという部分が説明されていますけど、お金を節約して、今後の教育・保育に充てるためみたいな説明だと思うのですが、多分民間移管してもお金は浮かないと思っています。民間移管しても基本的な部分は変わらないはずですよ。詳しいことは今言いませんけども、多分、上乘せ部分が浮くという話です。今、芦屋市としては手厚く配置しているし、看護師も配置しているのですかね。いろいろ手厚くやっている部分があると思うのですが、民間移管すれば、そこをしなくていいということで浮くのではないかと、そうすると、保育の質は絶対下がると思います。

4つ目ですが、資料3頁目のD-7に書かれてあるので、質問したいのですが、「芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会」というものが、今度の4月23日にあります。まさかそこで、この大東保育所と打出保育所の話はされませんか。そこだけ確認しておきたいのですが。まだ今、こうして説明会をしている段階なので、まさかこの段階ではやらないだろうとは思いますが。とりあえず以上です。

(事務局伊藤) それでは、まず市長部局から何点か頂戴したご質問に対する回答をさせていただきます、その後、教育委員会から回答いたします。

1点目の資料1頁目A-1、主として私から第1回目の2月から3月に開催した説明会において、ご説明させていただきましたが、学校教育審議会や子ども・子育て会議において統廃合を検討したとは申し上げてはいません。会議録も公表しておりますのでご覧いただけたらと思いますが、こ

の説明会でそうした会で検討をしたとは申し上げてはおりませんが、学校教育審議会で答申を受け、子ども・子育て会議で策定した計画において、今後の少子化に向けた取組を検討する必要があるという中で、統廃合などを考えたという説明はいたしました。その受けとめ方が、学校教育審議会や子ども・子育て会議において検討がなされたというご理解につながってしまったということにつきましては、補足する必要があったのではないかと感じておりますので、この点も含め、今回も議事録で公表いたします。

続きまして、2点目の3歳児保育については後ほどとさせていただきます。民間移管をして削減された財源をほかに回していくという説明をさせていただいたところ、民間移管をしたとしても、実際、お金が浮くことはないのではないかというご指摘ですが、公立でやりますと基本的にその保育所の運営にかかる費用は、保育料収入はございますが、それを除く全額が芦屋市の負担になります。民間移管いたしますと、保育所の運営費のうち、基本的に半分が国から、4分の1が県から、残りの4分の1が市からという負担割合になりますので、市の負担が下がらないということは絶対ございません。概念上、公立で運営する負担の4分の1になりますので、民間移管すれば、市の負担も下がります。

3点目の4月23日の「芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会」において、大東保育所や打出保育所の民間移管について協議するのかということですが、やはり公募するに当たりましては、いろいろ協議していく必要がございますので、協議する予定にしております。

(事務局岸田) それでは、教育委員会より3歳児保育のことについて回答いたします。

まず、先ほどのご意見で待機児童対策として3年保育をしなければ立ち行かないとのご指摘ですが、前回の説明会においてお配りしているA3サイズの縦長の資料「市立幼稚園・保育所のあり方について」の一番右下に、2月現在の待機児童が357人と書いていますが、そのうち3歳児の待機児童は38人です。すなわち全体の待機児童数の1割が3歳児ということ。待機児童のほとんどが0歳から2歳ということがまず1点です。

ですから、待機児童対策としての幼稚園での3歳児保育というのは、待機児童の年齢別の構成からいいますと、それほど大きな効果が得られるものではないということです。また、本日お配りした資料の1頁目B-2に書いております、3歳児保育についてはなお慎重に考えるべきという学校教育審議会の答申の内容ですが、学校教育審議会においても3歳児保育についてはPTA代表の委員の方からもご要望がありました。

いろいろな議論をいたしました。学校教育審議会の委員の中で私立の園長先生が委員として出席されておられまして、岩園幼稚園がリニューアル

ルによってきれいになる。そのことをもっても私立幼稚園の新3歳児が半分に減っている状況があり、我々私立幼稚園は公立幼稚園のこうした動きにすごく影響されるのだというご意見がありました。その学校教育審議会の審議の中で、3歳児保育について結論が出たわけではありませんが、地域の中において、公立幼稚園、私立幼稚園、あるいは保育所とさまざまな選択肢が残ることが、幼児教育には大事であるという趣旨から、公立幼稚園で3年保育するのは慎重に考えなさいということです。

それと、この子育て未来応援プラン「あしや」にあります、認定こども園を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応するという記載ですが、これは認定こども園を整備することによって、3歳児の教育ニーズと待機児童対策のいずれにも対応できる認定こども園を市としては整備しようという方針を計画上謳っているものです。

こうした考えを踏まえて、このたびのあり方ですので、現在のところ公立幼稚園での3歳児保育の実施については難しいという状況です。

(市民) 資料1頁目A-4の「この計画は決定か。」という問いに対して、「今後、条例改正等の手続きが必要」と書いてありますけれども、改正等をもう少し具体的に教えてください。何が必要なのでしょうか。

次に、資料3頁目D-3の民間委託のメリットについてなんですけれども、先ほど民間事業者ならではの保育として英会話などをおっしゃりましたが、なぜそれが公立ではできないのかと思いました。ここに民間移管のメリットが書かれてありますので、危機管理として教えてほしいのは、民間移管に対して考えていらっしゃるデメリットを教えてください。昨今の某首相夫人の学校問題だったり、姫路の認定こども園の問題だったり、我々に見えてくるのはとてもダーティーな部分だけですので、いいことばかり書かないで、把握しておられるダーティーな部分を教えていただければうれしいなと思います。

それから最後の質問ですけれども、現在、芦屋市を走っている他市の幼稚園の園バスがあると思うのですけれども、民間委託をするということは他市から芦屋市にもお子さんが来られるということですか。

つまり、園バスが走っている神戸市の幼稚園に通っている芦屋市の子どもがいるということは、大きい園を造って園バスを走らせたなら、西宮市や神戸市から芦屋市に来るお子さんもいるのかなと思いました。そうすれば芦屋市在住の子どもさんは入れなくなるのかと疑問を感じます。わかるように教えてください。この3つです。よろしくお願いします。

(事務局伊藤) まず他市にお住まいのお子さんが入られて、芦屋市のお子さんが入れな

いのではないかというご質問ですが、現在、そういったことは考えておりません。市内の方が優先ですので、認定こども園では幼稚園部分と保育所部分がありますが、保育所部分で申しあげましたら、今現在もそうですが、ほぼ市内の方が入所されています。今後もその状況は変わらないと考えております。

(市 民) それは民間でも同様ですか。

(事務局伊藤) 民間の保育園でも、今1, 200人程度入られておられますが、そのうち、市外のお子さんは10人ぐらいでしょうか。定員枠にゆとりもありませんので、なかなか入ることができないということが現状です。これについては、民間でも同じです。

前後いたしますが、次に最初に頂戴した条例改正等の「等」とは一体どういうことですかというご質問ですが、こういった説明会でご理解を頂戴することも、この「等」のうちの1つと考えております。

また、具体的に条例改正と同じ視点で申し上げますと、例えば認定こども園を建てるとなれば、予算が必要ですので、予算審議の必要性もございませう。そういう点においても「等」と表現させていただいているところで

す。

次に2つめのご質問について、民間ならではのという点において、例を申しあげましたが、それを公立でなぜしないのかということですが、それは保育に対する考え方になってくるかと思えます。民間は民間の建学の精神の中で、例えば、英会話を実施されている場合、英会話の必要性ということを考えて取り入れられているところもあるかと思えますし、また、異文化交流として捉えられているところもあるかと思えます。公立では、英会話を通じてそうしたことを深めるという考えはございませぬので、現段階において、実施しないということです。

それから、民間移管のメリットだけではなくデメリットはどのようなものかを考えているのかということですが、ご発言の中にもありましたように、極端にいけば、姫路のような件もデメリットだとは思っております。

ただ、このようなことを防ぐために保護者の方々のご意見も含めた中において、選定委員会で決めていきますし、こうしたデメリットが起きないように決定した後も巡回することを検討しています。

それ以外でもデメリットというのは、事細かにいろいろある可能性はあります。先生が替わりますので、お子さんが不安定になってくるのではないかとこの点もデメリットとして想定していますので、そこは1年をかけて十分に引き継ぎ保育をやっていく中で、お子さんへの影響が極力ないようにしていくつもりです。こうした点が今考えているデメリットです。

(市 民) 昨日の竹園集会所に参加して、説明を聞かせていただきまして、この意見・要望と回答の配布資料をいただいたのですが、これについて訂正してほしいです。この説明会は、市立幼稚園・保育所のあり方についてではなくて、市立幼稚園・保育所の統廃合、民間移管計画に関する説明会です。その説明をされています。資料1頁目A-1の「この計画についてどのような会議で議論したのか。」という回答のところに、統廃合の議論をしていないのだったら、この芦屋市立保育所適正化計画委員会とか学校教育審議会をここに書く必要がありません。

だから、これは間違っていると思います。伊藤さんはおっしゃっていないと言っておられたけど、これがホームページに掲載されると、見た人はここでその統廃合について協議をしたと思われる。今まで、私たちがここでお話を聞いているのは統廃合の計画です。この統廃合の計画について、どのような会議で議論しましたかという意見と要望のところに、学校教育審議会と回答しているじゃないですか。ここで議論していないのでしたら、ここに書いてはいけません。

だから、市立幼稚園・保育所のあり方についての説明会じゃないです。これは統廃合、民間移管の計画の説明会です。説明会の名称を必ず訂正して、ホームページに載っているものも同様に訂正してほしいです。違うと思います。

(事務局伊藤) 「あり方」という表現が適切ではないので、統廃合や民間移管という表現に変えるべきだというご意見なんですけれども、我々としてはそうは考えていません。具体的な取組として、確かに統廃合だったり、民間移管だったり、認定こども園をつくるということですが、これは芦屋市全体の公立の幼稚園・保育所をどういう形にしていくのか、その具体の取組が、例えば民間移管だったり統廃合ということで、手法として入っていますが、それが全てではありませんので、全体を組み合わせた中での今後の幼稚園・保育所のあり方について、そうした手法を使って全体構成を見直したということですので、やはり今回説明していることはあり方になると思います。

(市 民) それ全然私たちと受けとめ方が違います。保護者の方が時間を割いて、私たちも時間を割いて聞いていることは、やはりこの統廃合のことが一番気になります。

それでしたら、このA-1に書かれている「この計画」というのは何ですか。

(事務局伊藤) 1回目の説明会で申し上げますと、1回目にお配りしたA3サイズの縦

長の資料に記載されている全体を指しています。

(市 民) そうですね。民間にもなるし、統廃合にもなります。

(事務局伊藤) 認定こども園も入ります。

(市 民) この計画についてどのような会議で話しましたかっていったら違うじゃないですか。

(事務局伊藤) 違います。

(市 民) いや、違います。だから、私たちと受けとめ方が違います。これは市立幼稚園・保育所の統廃合、民間移管の計画での市立幼稚園・保育所のあり方です。そのように訂正してほしいです。

(事務局伊藤) そうしますと、今回、幼稚園の統廃合などもいたしますけども、市が判断するに当たってご審議いただくのは、例えば学校教育審議会で今の幼稚園の数が適正なのかどうかというご意見を頂戴しています。そのご意見を頂戴して、市が判断して、やはり適正ではないということで、取組を進めておりますので、学校教育審議会の答申を抜いてしまうということは適切ではありません。

(市 民) 話の答えが全然わかりません。ただ、この説明会にみんなが来ているのは、やはり統廃合の問題、あと民営化の問題が一番気になっているからです。ですから、市立幼稚園・保育所のあり方について、この資料だけホームページに出されても全然意味がわかりません。

この資料の見出しに市立幼稚園・保育所の統廃合、民間委託の計画を踏まえての市立幼稚園・保育所のあり方についてと書いて、きっちりここに出ていない市民の方にもわかりやすいようにしなければいけないと思います。

(事務局伊藤) ご意見としては頂戴いたします。ありがとうございました。

(市 民) でもみんな思っています。みんな違いますという意見を聞いているので、それは全然違います。

(事務局伊藤) A3の資料は、民間移管と統廃合だけを載せているものではありません。民間誘致も入っていますし、公立認定こども園を建てるということも入っていますし、いろいろな要素が入っている中において、民間移管と統廃合だけという捉え方は、ふさわしいとは考えておりません。ご意見として、頂戴いたします。

(市 民) 1つ質問させてもらいます。

この話については、いきなりという印象が非常に強くて、そのことがずっと頭に残っていました。資料1頁目A-1のところ、先ほどから話が出ていましたけど、話し合いを7回、6回したという答えが出ていたので

すけど、これいつからされたのですかということの回答が欲しいです。この資料に書かれている回答だけでは答えになりません。

いつからされたかによって、またこちらの考え方も変わってくると思います。

(事務局岸田) 1つの大きな柱として、学校教育審議会を6回開催しています。平成28年の2月から学校教育審議会においてご議論を始めていただき、今年の11月までの6回の審議の後で答申をいただいております。

ただし、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、学校教育審議会で、この計画そのものについては、一切協議しておりません。学校教育審議会に私どもが議論をお願いしたのは、今の芦屋市の幼稚園の数が8園で、定員の3割ぐらしか幼稚園を利用していない現状において、今の公立幼稚園の数は、どういう数が適正でしょうかということについてのご議論をいただいたということですので、その答申をいただいて、じゃあそれを具体的に進めていくにはどうしたらいいだろうかということについては、その後市と教育委員会で検討した結果がこれであり、それを冒頭、伊藤が説明した次第です。

(事務局伊藤) もう1つの柱である「芦屋市立保育所適正化計画策定委員会」ですが、第1回目が平成28年の4月26日です。ここから始めまして、最終、平成28年12月21日まで7回開催いたしました。

(市民) 短い間に相当なさっているということですね。

(事務局伊藤) そうですね、約9か月の間に7回の適正化委員会を開催いたしております。

(市民) わかりました。

(市民) やはりそういうことであればね、回答の内容はおかしいのではないですか。

(事務局岸田) 表現の仕方ということですか。

(市民) そうです。違いますか。

(事務局伊藤) ご意見として頂戴いたしました。

(市民) いや、ご意見を頂戴じゃなくて、おかしいからおかしいと言っているのであって、それをそのまま強引に前に進めますというのはやはりそれはおかしいと思います。

(事務局伊藤) ご意見を頂戴しただけで何も考えませんということではありません。

(市民) いや、そうじゃなくて、これをこのまま書いていいのかどうかということとを議論しているのであって、ご意見を差し上げるために言っていないんです。これでいいのか、よくないのかということとをここで話し合っています。

(事務局伊藤) はい、そうです。

- (市 民) ちょっと申し訳ないけども、要は資料A-1の意見・要望とそれに対する回答を読むと、この計画をどこで議論したのかという問いに対して、学校教育審議会の中で6回この協議をしたとも読み取れるということです。
- (市 民) そう。具体的な統合や認定こども園等は全くお話ししてないとおっしゃるから、違うと言っているのです。
- (市 民) それを意見として頂戴しますと言われると、冗談じゃないとなります。この場では、役人言葉は要らないと思います。
- (事務局岸田) ご指摘の事項はよくわかりました。
- (市 民) ちゃんとわかりました、これは訂正しますと言ってほしいです。
- (事務局伊藤) わかりました。修正するようにいたします。ただ、全く外すかどうかというところは検討させていただきます。
- (市 民) どうしてですか。
- (事務局伊藤) 誤解されないように言葉を補うなど考えたいとは思いますが、削除するかどうかについては、検討させていただきたいということです。
- (事務局岸田) 例えば、学校教育審議会では具体的なことではなくて、幼稚園の数とか基本的なことだけをいただきましたので、要は、この表現では全く足りていないということですね。
- (市 民) 岸田さんの言っている意味はわかります。この問答以外は、全て具体的なプランに対する問答です。
- (事務局岸田) はい。
- (市 民) そうですね。そうすると、これを別にここに載せる必要はないと思います。
- (事務局岸田) そうですが、公立幼稚園の数は8園から4園に減りますので、その出発点は私どもも学校教育審議会の中で、8園の幼稚園が適正かどうかというのをご議論いただいて、そのいただいた結果をもとにスタートし、それを具現化するための計画であり、伊藤が申しておりますように、出発点に当たるものになりますので、学校教育審議会という記載を抜くことは適切ではありません。
- ただし、誤解を与えてしまう表現になっていますので、もう少し、口頭で説明したことが伝わる表現にしなければいけないと思います。
- (市 民) もし出発点がそうであれば、ちょっと逆転していますね。プランができて、プランができた後、こうですよということではなくて、逆に言えば、出発点をみんなでこう議論したいということがあります。
- (事務局岸田) 出発点を議論したいということでしょうか。
- (市 民) はい。違いますか。
- (事務局岸田) 例えば、幼稚園で言うと、幼稚園の数を減らすというその原点のところ

ということでしょうか。

(市 民) それもあります。あと、待機児童をどうしたら良いか等もありますし、もっと保護者や子どもの利益というのをどう位置付けるのかとか。そういう出発点をみんなで議論してもっと進めていった上でのプランということだと思います。そういう面では順番が逆です。

(市 民) 私はこの説明会に本日初めて参加させていただきました。新聞発表で唐突にああいう記事が出まして、驚いたというのが一市民の感情です。今日ご出席されている方は、ほとんど準専門と言いましょか、教育行政について非常に造詣の深い方がご出席なさっていると思いますので、私みたいな一市民の何も知らない者がこうして質問させていただくのは本当に恐縮ですけども、浜町では今度5月7日に、まずは勉強会をやってみようということで、法律的な問題だけになると思いますけど、認定こども園についてのお話をさせていただく予定です。芦屋市では今、認定こども園がありませんので、我々の頭の中には幼稚園と保育園という2つの頭しかありません。

どなたかおっしゃられましたけれども、新聞紙上でよく目にするのは、認定こども園のいろいろダーティーな部分であります。私たち一般の何も知らない人間としては、非常に悪い印象がありますので、いよいよ芦屋市もその悪い方向に足を突っ込むのかといったような感じの印象を受けました。それで、今日行われることを知って、居ても立っても居られなくて来させていただきました。

最初は、昨年ですかね、呉川町と宮川町で保育所ができるという話がありました。結局、芦屋市が撤退したということがありました。あれは多分、市としても保育所を造ろうとされていたのだと思っています。まず呉川町で、そして宮川町でも撤退となってしまう、土地を入手しておられれば、保育所は造っておられたと思います。それを考えたときに、いつからこの具体的な統廃合の問題が出たのかというのがまず関心事です。

確かに幼稚園と保育所のあり方については非常に大切な問題なので、本来、こういうことは市議会議員さんの仕事なのかも知りませんが、こういう場で私たちの意見を出すことは非常に大切だと思います。素人意見で大変申し訳ないのですが、まずはいつ頃からの話でしょうか。といいますのは、この土地の入手が駄目になってからなのか、それともその前からこういうことをおやりになっておられるのか、その辺のところの時期がちょっと私もわかりませんので教えていただきたいです。

先ほど岸田さんがおっしゃったように、唐突になってしまった経緯はよ

くわかります。いろんな審議会とか協議会を経て、その中で少子化という一般的なお話において、芦屋市も、市としていろんな方々の意見も多少は聞きながらおやりになったと思います。幼稚園や保育所については、待機児童の問題も含めてやらないといけないので、その辺はよくわかります。

だけど、この会は、幼稚園と保育所のあり方についてしているのと違って、今回の統廃合の問題を協議しているのではないのかとおっしゃる意見もわかります。その辺のところの整合性がきちりとできていないことが、1番の問題になっていると思うのですけども、私たちにとっては、それはどちらでもいいことです。要は我々市民にとって、子どもたちにとって、これから住もうとする若い方たちにとって、いい形になればいいわけです。

審議会や委員会ではいろんなことを言っておられるのだけれども、全国的には少子化ですから、当然子どもの数は減っています。ですから、教育委員会や子育て推進課だけではできないと思いますが、もっと子どもを増やす政策をしなきゃいけないというのが私の持論です。

そうするために、審議会とかで話をされていると思いますが、この今のお話の中には、統廃合することによって、子どもを安心して育てられると思えるような、芦屋のこれまでの教育のいいところがみえてこないのです。今住んでいる市民からも、市外の人からも、他の市町村よりも芦屋の子育てを取り巻く環境がいいから、芦屋に住みたいと言っただけのような認定こども園や幼稚園や保育所になるのか。そういうふうにしてもらわないと意味がありません。小さい視点でやっておられるようでは、芦屋市も少子化になるだけです。少子化であっても、芦屋だけはやはりそうじゃないと。若い方も住みやすいまちづくりができていて、保育所も幼稚園も整えられていますよ。幼稚園できちっと教育も受けられますよ。それにはこれだけお金がかかるので、市民の皆さん、税金が上がりますよという話なら、私もまだわかります。

ところがお金がなくてどうしようもなく、どうにもできないから、こういうことをやりますよとなれば、そうだったらやめといてくれと私は言いたいです。私の意見になりましたが、その辺のところはどうお考えでしょうか。よろしく願います。まずは、統廃合など今回のところの検討が具体的にいつ頃から始まったかということです。

(事務局伊藤) この計画を発表させていただく出発点をどこに置くかというところがありますが、平成27年度のときに子育て未来応援プラン「あしや」という計画を策定しており、この中で、今後の少子化に向けた幼稚園や保育所の適正な規模はどうかということを検討していく必要があると謳っています。これがまず1つの出発点だと思います。平成27年度から検討は

していましたが、具体的に進みましたが、平成28年度に入ってからです。今年度、市でどのような取組を行っていくかを述べた施政方針に、幼稚園と保育所の適正な規模についての検討を行うことを挙げており、具体的にスタートすることになりました。

例えば保育所の統廃合などに関しましては、芦屋市立保育所適正化計画策定委員会というものを立ち上げて、平成28年の4月に第1回を開催し、保育所の具体的な統廃合を検討し始めたということになります。

幼稚園でいいますと、同じ平成28年の2月だったと思いますが、今の幼稚園の数が適正なのかどうかということのご意見を頂戴するため、学校教育審議会において、審議を開始しました。

そこから順次協議を進めていきまして、平成28年10月、11月あたりには、幼稚園・保育所双方の統廃合の考え方、今後の考え方が概ねまとまりかけてきましたので、幼稚園・保育所それぞれでこの全体の枠組みを考えるのではなく、双方で検討を始めまして、最終的に平成28年1月23日に開催した子ども・子育て支援事業計画推進本部会議において、幼稚園も保育所も含めた形で統廃合を考えましょうということの総合調整を行い、2月3日にこの計画を発表しようとしたというのが大枠の流れになります。

(市民) としますと、僕の解釈が間違っていたら訂正いただきたいのですが、保育園と幼稚園を合体させて、認定こども園的なものを造ろうとお話をされたというのは、平成28年の10月、11月ごろという解釈でよろしいですか。

(事務局岸田) 正確に言いますと、平成28年11月に学校教育審議会から、幼稚園の数が8園あるけれども、各中学校圏域で1、2園ぐらいが妥当じゃないかとの答申をいただきました。そうしますと、市内全体で4園から5園ぐらいになりますので、幼稚園の数もいくつか減らさないといけません。一方で、保育所の数も適正な数にしていかないといけないので、お互いにそういうことがあるのであれば、それぞれで考えるのではなくて、一緒に考えて進めていきたいと思いますというのが11月です。

(市民) 11月ですね。わかりました。統廃合するというお話は、11月からスタートしたと考えてよろしいですか。

(事務局岸田) 具体的な検討に入ったということにおいては、そうなります。

(市民) それは市の部局だけでおやりになったのか、外部の人も入ったものだったのか、これについて返答をお願いします。

(事務局伊藤) 市の職員です。

(市民) 内部でのお話ということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) はい。ありがとうございます。

次に、先ほどの後半の都市計画の中での話になりますが、今後、芦屋市に若い人を増やしていこうというご協議は全然ないのですか。

(事務局伊藤) いえ、総合計画というものがございまして、その中において芦屋市創生総合戦略という計画を策定しています。今後の人口減少に向けて、どのようなことに取り組んでいくかというのが主たる内容ですが、この計画には2本柱が挙げられておりまして、そのうちの1つがこうした子育て関連の施設をどうしていくのかということです。もちろんほかの部署でも人口を増加させるための取組は行っております。

(市 民) わかりました。

(市 民) 簡単に1つだけ意見させていただきます。

先ほど、市立幼稚園・保育所のあり方に関する説明会というタイトルが正しくないというご指摘があったと思うのですが、実は「あり方」という意味を調べますと、物事の正しい存在の仕方と書いています。ですので、ちょっと気になされたのだと思います。そこが本質的な問題ではないのでしょうかけれども、もし、変えるのであれば、芦屋市立幼稚園・保育所の今後の計画についてというタイトルになさったらどうかと思います。

私も、私の前に座っておられる方と同じで、これが住みよいまち芦屋を目指しているものなのかと疑問に思います。昨今の施策の中で、看板条例のこともありますし、この幼稚園・保育所等の問題については、若いカップルの方にとっては、結婚して住むなら、芦屋市より西宮市や東灘区に住みたい、そういう方向性に向かわせるのではないかという懸念を強く持っております。

こうした意見の方も多くおられると思いますので、その辺もご考慮いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局岸田) 公立幼稚園のお話でいきますと、今回の件について、神戸市、西宮市、尼崎市、宝塚市、伊丹市など、阪神間で言いますと、芦屋市は後発と申しますか、遅れています。例えば、お隣の西宮市であれば、公立幼稚園は20園ほどありますでしょうか。計画として出しているのは、市を8つの大きなブロックに分けて、ブロックごとに公立幼稚園を1園にすることを目指しますというものです。つまり、20園の幼稚園を8園にするという計画です。神戸市も同様で、40園の公立幼稚園のうち、市の中心から離れた場所にある10園の幼稚園は民間が来ないので、それを除いた残り30園を20園ぐらいにするという計画を出しています。

伊丹市であれば、16園の幼稚園を10園にする等です。今の国の動きは、家にお母さん方も、1億総活躍社会の実現に向けてどんどん働きましようということで、保育所ニーズが増えて幼稚園ニーズが下がってきている現状において、どこの市も今、公立幼稚園の数を見直す動きになってきています。そういう意味においては、それがいいのかどうかは別として、芦屋市のこの動き自体は、阪神間に比べて遅れているという状況です。

(市民) だから、急がないといけないということですよ。西宮市では、パークアンドライド方式という形で、駅前の用地が豊富であるというメリットもあるでしょうけれども、駐車場に車を停めて、子どもを預けてそのまま通勤できるという計画をされていると伺いました。

芦屋市では不可能であるという理由から、例えば西蔵町に新しい認定こども園を造りますよね。でも、人の流れはやはり駅前に向くと思います。その辺もご考慮されたのでしょうか。

(事務局伊藤) 芦屋市において、どこまで施設の配置を考えることができるのかということはあるのですが、まずは中学校圏域ということを中心に考えております。

やはり保育施設、認定こども園施設となりますと、一定程度の土地の広さは必要になってまいりますので、なかなか駅近というところでの施設整備は難しいです。今回のこの取組を進めていくことが出来る場所だったので西蔵や精道幼稚園と精道保育所を統合して認定こども園にするという形ですので、できる限り利便性については、地域性も含めて考えていきたいと思っております。

(市民) 前回、私どもの防災会の会長さんが、西蔵のこともちょっとお話をされたと思いますが、市営住宅がなくなって土地がよそに売れなかったから、そこに認定こども園が建つのかと思っているのですが、西蔵町については、ちょっと危険な場所です。津波が来た場合は、2mぐらいになるだろうということが今の予測です。

防災安全課から要支援台帳をいただいて、お年寄りの方については今、防災会と相談しながら、津波が来たときどうしたらいいのかということを相談している途中ですけれども、認定こども園が出来て、子どもが250人から300人いるとなれば、その子たちはどうなるのだろうかという不安を非常に持っています。そういうことも考慮してほしいなと思います。

(事務局伊藤) ご指摘いただきましたとおり、認定こども園の建設予定地については、浸水地域ということは認識しておりますので、どうしても逃げられない場合も想定した上で、建物について考えていこうと思っておりますし、それ

も十分に配慮していきたいです。また今後、ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、またよろしく願いいたします。

ちなみに我々が浸水地域として確認しておりますのは、2 mではなく、1 mです。

(市 民) 西蔵町は2 mで考えています。

(市 民) 間違っていたら済みません。ずっと議事録は読んでいるのですが、私みたいな利用者のニーズに全く回答がないというのが正直なところです。

うちの子どもは実は待機児童の中に入っていないです。理由は、待機するほどまでの良い保育園がないからです。以前、社会福祉法人夢工房が経営している保育所に私も応募したのですが、オンブズマンに問題があるのと衛生面で問題があるということで、これについてそちらに指摘をしましたが、その時は、ああそうですかということで終わって、待機児童を減らしたいから辞退してくれと毎月電話がかかってくるので、辞退した次第ですね。それで、今年は止めておこうということで待機を断っています。

確かに、このあり方というのは仕方がないと思います。他市もやっていますし、まあ仕方がないです。税制の問題もありますし。ただ、もう少し母親のニーズを加味していただきたいです。例えば、現在、子どもは認可外保育所に行っていますけれども、突然認可外保育所がなくなった場合、行くところがなくなる可能性があります。あと、私は大阪の京都に近い辺りに勤めていますけど、夜は8時ぐらいまでやってもらわないと、お迎えに間に合いません。一応フルタイムで働いているので、8時でもきついくらいで、7時に閉園してしまう認可の公立保育園にはやはり通えません。そうすると夢工房みたいな、ちょっと管理上問題があるところに行かざるを得ないということになるので、もう少し利用者のニーズに応えるようにしていただきたいです。待機児童の定義についてもちゃんと明確にしてほしいです。

山手圏域、潮見圏域について、待機児童の人数と増設見込みが全く合致してないじゃないですか。要は、山手圏域は62人も待機児童がいるのに、増設見込みがないというのはおかしいですし、精道圏域のあたりも人数が合致しておらず、逆に多いと思います。じゃあ、全員、精道圏域に行くのですか。私が精道圏域に行ったら、会社に間に合わないし、そこをもう少しわかるようにしてほしいです。どこにどういう保育所が必要なのか、先ほどもおっしゃっていましたが、やはり駅に近いって大事だと思います。ですので、JR芦屋駅の南側を整備しているのであれば、今既にJRで経営している保育園がありますから、なぜそれを有効活用しないで、ないと

言うのか。おかしいです。ロータリーを整備するぐらいだったら保育園造ってくれと私は思います。

中学校圏域で考えるのもおかしいと思います。中学生の通える距離と小さい幼児の通える距離は全く違いますし、山の上まで通うのかという話にもなりますから、そのあたりもちょっとおかしいと思います。

あと、民間移管のメリットですけれど、先ほどの説明でおっしゃったこういうふうに予算の配分が変わりますということであれば、もう少しそれちゃんと明記してくれると非常に有難いです。

何かちょっと文句みたいになったのですが、我々が来ないのも悪いのかもしれないのですが、もう少し利用者といいますか、母親のニーズを聞く機会、紙でも配ってもらっても結構なので、認可保育所、認可外保育所を含めて、そのあたりをもう少し、制度とか云々よりもニーズについて今後聞いていただきたいです。

(事務局伊藤) まず、お話の中に、市と辞退についてのやりとりがあったというところですが、私も保育所を担当しておりますので、待機児童になると困るので辞退してくださいということは、実際にはないと思います。

(市民) おっしゃられましたよ。

(事務局伊藤) 待機児童になるとまずいとは我々は考えておりません。待機児童の定義というお話もございましたけれど、各市一律ではないですが、芦屋市については、申し込まれた方がどんな理由であれ、保育所に入れなかったすべての方を待機児童としています。

待機児童については、ホームページにも掲載していますが、別に他市の取扱いをどうこう言うつもりはありませんが、芦屋市はこういう条件の方は待機児童の数から除外するなどということは全くしておりませんので、待機児童の方が1人でも増えたら困るとか、もちろん待機児童は減らしたいですが、それは保育所に入っただけで減らすのであって、計算上減らしたらいいということではやっておりません。もしかすると、ちょっと行き違いがあったのかもしれませんが、芦屋市の取組としてはそういうつもりはございません。そのときの対応に失礼があったのであれば、申し訳ございませんでした。

いろんなご要望、ご意見もある中で、そういったニーズはできるだけ拾い上げていこうというところなんです。また、先ほどご覧いただいた子育て未来応援プラン「あしや」では、アンケートを取っています。20時まで保育が必要ですかというところまで聞けるのかというのは、現時点では何とも申し上げられませんが、いろんな局面でニーズは捉えていきたいと思っていますし、数字上でも把握できる場所はあるかと思っています。

例えば今回、新浜保育所を潮見圏域から精道圏域にもってきていますのも、待機児童が多いということで、保育所に入りたいという方がたくさんいらっしゃるの、圏域を移す必要があるということも考えての取組ですので、できる限りニーズには応えていきたいと思っております。

その他いろいろメリットというところも、具体があるのであればそれを明記していったほうがいいのではないかとといった点についても、検討したいと思っております。

(市 民) 大変申し訳ありません。皆様は、課長様、主幹様ですよ。芦屋市様で行くと、課長様のほうが上ですか。

(事務局伊藤) 同じです。

(市 民) その上が部長様ですね。となってくると、今回の内容でいくと、三井部長様が責任者ということでご出席されているということによろしいですか。

(事務局三井) そうです。

(市 民) 基本的なことを教えていただきたいのですが、今回の説明会ですけれども、何に基づいて開催されているのかご教示いただけますでしょうか。行政上の言い方でいきますと、法令等です。

(事務局伊藤) 法令に何か根拠があるというものではありません。

(市 民) 行政裁量によるものということですか。

(事務局伊藤) 事業を進めていく中で必要と判断しての説明会です。

(市 民) となってくると、先ほどの内容に戻るのですけれども、どの事業に関する説明会ということで、この説明会を立案されて、審議されているということでしょうか。

(事務局伊藤) 本日の説明会についてでしょうか。

(市 民) はい。

(事務局伊藤) 今日はお配りしていませんが、幼稚園・保育所・認定こども園を統廃合とか、新設、民間誘致も行うことが書かれている説明資料があるのですが、その全体に対してということですか。

(市 民) その資料というのは何に基づいて議論されているものですか。まずご教示いただきたいという話と、当然説明会等で審議が尽くされていない、唐突感という話がありますが、説明会はやぶさかに明日やるぞという話じゃないです。

当然、具体的に何回開催して、誰に周知を行い、広告をし、誰を対象として、どういう方が出席して、何時間するのか。説明会にはこういう資料で行おうということが策定されていると思いますが、それを決められてい

るのは何に基づく話で、誰が決定されたのですか。

三井部長様がいわゆるこれに関する責任権限者というところできくと、部長様がそれを策定され、実行されているという認識ですか。

(事務局伊藤) この全体に関しましての責任はどこかとなれば、当然芦屋市長ということになります。

(市 民) じゃあ、市長は何で来ていないのっていう話になりませんか。まあ、さすがに全部が全部市長を出せという話ではありませんが、じゃあ実質責任者は誰ですかという話です。

(事務局三井) 芦屋市につきましては、保育所を所管している部は、こども・健康部です。こども・健康部の部長は私ですので、当然市として決めておりますが、部としては私が責任者になります。ただ、今回につきましては、こども・健康部だけでできるものではなくて、同じ市の中ですが、教育委員会は別の組織になっております。幼稚園につきましては、教育委員会の所管になりますから、幼稚園を所管している管理部長が責任者ということになります。そういう意味で言いますと、2人がそれぞれの責任者であるということになります。

ただし、全体的なあり方につきましては、最終的には認定こども園などは、市長の事務部局に所管することになりますので、こども・健康部のほうがどちらかと言うと取りまとめを行っているということになります。

(市 民) 説明会に関する内容の続きですが、芦屋市としては何を達成すれば終わりだと、いわゆるゴールについてはどう定められているのですか。

(事務局伊藤) ご意見を頂戴したいというのがこの場の趣旨ですので、この場での完成形が何かというご意見を頂戴することになるかと思えます。

(市 民) 意見をもらえば終わりということですか。

(事務局伊藤) ご意見をいただいてご理解をお願いしていくというのが目的です。

(市 民) ご理解というのは、例えば、ここ皆様、数10名いらっしやいますけども、全員が理解という認識ですか。

(事務局伊藤) 希望としてはそうです。

(市 民) いや、希望を聞いているわけではなくて、この説明会が終わるゴールをどう設定されているのかなということ。

(事務局伊藤) 明確に何人の方がとか、そういう目標数値はございません。

(市 民) なるほど。ということであれば、今のお言葉を借りるのであれば、全員が理解するまで続けていただけるということによろしいですか。

(事務局三井) 理想は市民全ての方にご理解いただきたいのが理想ではございますが、いろいろなお考えがあると思えます。この中にも賛成いただいている方もいれば、やはりこの部分はよくないという方もいます。これにつきまして

は、計画を示して、市として進めてまいりたいと考えております。

やはり住民参加ということも非常に大事ですから、皆様にご説明をしながらやっていきます。ただ、その場その場で全ての方に理解を得るまでやるという考え方は申し訳ございませんが、それはございません。今回だけで打ち切るかどうか、次をやるかにつきましては、一定の感触をつかみながら、今後検討していきたいと思っております。

今日は、全体の話、大きな枠の話をしていただいておりますが、例えばこのお近くであれば打出保育所の民間移管ということが出てきますので、必要に応じてと考えております。

この説明会のゴールということであれば、やはり一定のお時間ということもございます。当然ながら、役所の手続というものもございます。そういうことも並行しながら行うと考えています。

(市 民) ありがとうございます。

仮に行政上の手続きのところ、これは瑕疵があると誰かが思った場合に、例えば不服審査を申し立てたいという話でいくと、どこにお話をすればよろしいですか。

(事務局伊藤) 手続きの窓口としてということですか。

(市 民) はい。そうなると思っております。

(事務局伊藤) 文書統計課というところが窓口になろうかと思っております。

(市 民) 即答できないのであれば、資料等で何かお示しください。後日でも結構です。

(事務局伊藤) 部署名については何らかの形で明示できるようにします。

(市 民) もう1点だけ、ご教示いただきたいのですが、2つ目、財務的なお話、利害に関するお話ですが、資料3頁目D-1で、限りある財源ということでお話をされていましたが、具体的にこの計画を実行することによって、幾らぐらい収支が向上するのですか。この内容に限らず、あり方ということで市長さんも含めてご議論されているのであれば、じゃあその費用面を含めたところで効用最大化が図れるということで議論されていると思いますので、具体的に何かしらの数字でもご教示いただければ、考える手段になるのかなと思っております。

(事務局伊藤) 今回お示ししている全体の枠組みを全てすることによって、どのようなのかということにつきましては、定員規模が未定であるなど、いろいろな要素がありまして、お示しできるような全体における数字は、現時点ではございませんが、最終の確定値の平成27年度を基にいたしますと、例えば民間移管を2か所実施することになりますと、公立保育所は1か所当たり大体1億6千万円ぐらい年間運営経費がかかっておりますので、こ

の2か所分の経費の削減は見込めるものになってこようかと思えます。

その他認定こども園に統合することで、2つの施設が1つに、3つの施設が1つになってまいりますので、そこでも幾らかの削減が図れるところはあるかと思えますが、幾ら見込めるかという算定は非常に難しいです。削減額で一番大きい効果が出てくるのは、民間移管になってこようかと思えます。

民間移管によって、公立保育所1か所当たりの経費1億6千万円でその2か所分が、丸々削減額ということにはなりません、基本的に経費の半分を国が、4分の1を県が負担しますので、その部分において芦屋市として、負担減につながってくる大きなところであるという判断はしております。

(市 民) 今のところ主な数字としてはその部分ということでしょうか。

(事務局伊藤) いろんな細かな設定による数字は、もちろんこちらの検討の中にはございますが、責任を持ってお出しできる数字というのは、申し訳ありませんが、現時点では先ほどのざっくりとした数字しかお示しすることが難しいです。

(市 民) なるほど。という話であれば、民間移管することによって、巡回等の手続も発生いたしますし、担当課長の配置ということでいろいろ書いておられますが、これは少なくともコストアップにはつながらないと思います。もし住民の皆様にもいろいろご意見があるのであれば、それは、お金がない、人がないからできないという判断にはならないというご結論であられるという認識でよろしいですか。例えば、資料3頁目D-2の民間に公立保育所の良さを引き継ぐと回答のところに書いています。移管後においても巡回等を行うことが可能であるとありますが、これについては何をするのかよくわかりませんが、普通の方がこれは十分足りていない、巡回での監査が十分できていないという話であれば、これはもう芦屋市の責任において、きっちりやっていただけるということでしょうか。

(市 民) すいません。あまりほかの人がしゃべれなくなるのでその程度でよろしいですか。

(事務局伊藤) 申し訳ございません。そうしましたら他にございますか。

(市 民) 先ほどは質問という形でお聞きしましたので、意見にはなりませんでしたが、一応こういう説明会を持たれたということについては、私たちもここで話をさせてもらいたいという気持ちがあります。

と言いますのは、私たちはメンズクラブとありますが、午前中、私どものメンバーが10人ぐらい集まりまして、この問題も含めて話し合いをし

たのです。その結果、まずは認定こども園とは何だという説明を求めないといけないとなりました。どなたがやっておられるかはわかりませんが、そういったことも含めて話し合いをしています。その中で、先ほども話にあったように、芦屋市の子どもたちをどう育てていったらいいのかということ年寄りばかりですけど話し合いをしました。その結果をここに持ってきてお伝えして、また話をしようという気持ちで来ています。

それぞれの方が思っている問題もわからないことはないのだけど、正直ちょっとずれてしまっているような感じがしています。

私たちが普段思っていることを言わせていただくと、西蔵集会所では、やはりどうしても宮川幼稚園を移転するに当たって、どういう問題が起こってくるのだろうかということについての話し合いがあります。それについてやはり聞かせていただきたいという思いがあります。

大きな問題は確かに皆さんがおっしゃったとおりです。だけど、具体的には、この西蔵地域の宮川幼稚園はどうなっていくのか。もっと具体的に言ったら、宮川幼稚園をなくしてしまったら、その後どうなるのだということもみんな心配しています。そういったことについての具体的なものがあれば聞かせてもらえたら安心できるということが1つです。

それから実際、認定こども園になってしまったら、今行っていることがほとんどできなくなってしまうという思いがあります。私は幼稚園の子どもたちを見守っています。幼稚園のいろんな行事にも参加しています。非常に仲よくやっています。子どもたちだけでなく、親も含めてです。そういう中で、はっきり言って認定こども園になってしまったら、この間も園長さんと、もう今までのようなことはできないなという話をしたのだけど、そんなことを言わずにしてほしいと言われるけど、やはりしにくいなと思います。ここにいるからこうやって話し合いもできるし、お母さん方ともつながっているのではないかと思います。それができなくなってしまうのではないかという問題も起こっています。

それは一個人じゃなくて、広い範囲での地域という意味でもあります。そういったことも含めて、やはりここの地域での問題点について話し合いができる場が欲しいと思い、今日は参加させていただきました。皆さん方から答えをいただけたらという思いでおります。

(事務局伊藤) いろんな観点からの議論は必要かと思います。個々具体の、例えば民間移管でしたらどういうスケジュールでやるのかなど、関係される方に対しての説明会はまた別にやらないといけないと思っておりますし、その他でも設定する必要があるものについては、設定してまいります。もしご質問などいただけるのであれば、お答えさせていただきますし、別の場が適切

であれば別の場も設定させていただきますので、それは柔軟にご相談させていただけたらと思います。

(市 民) 1つは今言いましたように、宮川幼稚園の跡地をどうするかということが、今一番気になっています。答えられる範囲でいいです。

(事務局岸田) 宮川幼稚園の跡地につきましては、西蔵の認定こども園が完成するまでは、基本的には宮川幼稚園に通われているお子さんは、そのまま幼稚園に通っていただくことを考えておりますので、その後の平成33年4月以降のことですが、宮川幼稚園は3年ほど前に改修をいたしましたので、更地にしてすぐに転売するということはもちろん考えておりませんし、学校と隣接しておりますので、土地の利用価値としても教育用地としては使いやすい土地ですので、今この段階であそこをその後何に使うということまでは決めておりませんが、何かしら子どもたちの教育に資するようなものに使っていきたいと思っています。

そうしたこともありますし、今後も待機児童がどうなるかもわかりませんので、もしかしたら待機児童がまた爆発的に増えるということもあるかもしれません。そういったことも考えながら、出来るだけ、それはまたいろいろご相談をさせていただいて、使い方は考えていきたいと思っています。

すぐに民間に売却するということはしたくないと思っています。申し訳ございませんが、今はこの程度のお答えしか出来ません。

(市 民) 何度もお話させてもらっていますが、私は20年間精道保育所でパート保育士をしています。この改革案に関しては2月に市から聞きました。私は、民間移管も認定こども園も反対ではありません。みんなにこういうことがあると知ってもらって、反対、賛成の議論をしてもらいたいです。どんなものかというのをもっと練ってもらいたいと思っています。

現場の先生も2月に聞いて、はい、2年後民間移管で、精道幼稚園と精道保育所を集めて200人規模、150人規模、で、こっちには宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を合わせて、市営住宅跡地の西蔵に建てるということですが、もっともっと現場の先生たちが子どもたちのためにどうしたらいいのかを練らないといけないです。

それをずっとお話しているのですが、他市では現場の先生が子どもたちにとってどういうことが一番いいのかということを、2年も3年も4年もかけてやっと認定こども園を開設されたという話があります。

それで、私、何度も言うのですが、やはりもっと地域の人たちとも話をしないとイケないと思います。周知の問題もありました。西蔵周辺の方

でもここにそんな大きな認定こども園ができることを知らなかったとおっしゃっていて。やはり地域の方とも連携してやらないといけないのに、そういうことをすごく心配しています。

多分よくわからない方もいらっしゃると思うのですけれど、この間の説明会で、打出保育所の保護者が、民間移管になったら、入所途中の4月から子どもたちの先生が全部替わると、子どもにとったらどんなにストレスかということをお話しておられました。本当にそうだと思います。だって、保育所に12時間もいるわけです。そこから民間移管になって、4月1日から全職員が替わりますと言ったらどれだけのストレスかって泣いて、本当にそうだと思います。

それと、やはり、規模が大きくなる方がいいのか悪いのかも議論して、現場の先生と話をしていけないと思いません。規模が大きくなりますと、幼稚園でも小学校でもそうじゃないですかと言われますが、インフルエンザになったり、ノロウイルスなったりしますと学級閉鎖がありません。でも、保育所は学級閉鎖がありません。

ですから、そういうことがあると感染が広がります。それに対してどのような対処を考えているのですか。幼稚園は時間が短い場合はクラス単位に、保育所もありますけど、実は保育所ではクラス単位にやりますけど、朝7時から夜7時までお子さんを預かるわけです。そうすると、朝の先生、お昼の担任の先生、夕方のパートの先生、みんなが1人の子どもたちを見ます。その子たちの情報を、今日はこういう状況だったよ、体調はこうだよという申し送り情報というので、その子たちを見守っているのですけど、その人数が200人になって、それが果たしてできるのかどうか。そういうこともちゃんと議論して話をしてほしいです。

私、難しいことはよくわからないのでうまく言えないのですが、一番気になっているのは、西蔵の市営住宅地の跡地は、浸水指定地域ということです。浸水指定地域のところに建てるのであれば、よほどの安全対策がもうできているだろうと思って、何度も聞くのですけれど、現時点では、それははっきり言って出来ていません、これからです。とおっしゃるのですね。

私は、有事のときにそんなにたくさんの子どもの命を逃がすとなると想像しただけでもすごく怖いんです。芦屋市といえば、教育や環境や、給食がいいとか教育がいいとか、いろんなお話がありますが、私が一番嫌なのは、健康もそうですけど、命あってこそいろんなことができます。

そこに建てるのだったら、もっと安全対策を考えてくれないと思っていたら、昨日も言いましたけど、避難車がありますと言っていました。こ

の間もおっしゃったけれども、避難車でどうやって逃げるのかなと思います。地震でどれだけ道路が塞がっているか。小さい子を抱えてね。それにはやはり分散している方がいいです。宮川幼稚園は2億円かけて改修しています。きれいにしていますよ。このうち1億5,000万円は国からの税金です。みんなの働いた税金です。残りの5,000万円は芦屋市の税金です。2億近くかけて、サッシもきれいにかえて、何故そこを有効活用しないのですか。

昨日も何度も言っていますけれど、自分の家をリフォームして壊しますか。壊しません。なぜですか。自分のお金じゃないからです。私たちの血税です。それをもっとよくわかって話をしていただきたいです。

だから、できたら地域の人たち、市役所の人たち、先生たちがみんな集まって子どもを通してどうしたらいいかという話をしていきたいです。理解してもらいたいのに、そういう場が全然ありません。

それと、私、昨日間違えたことを言ってしまうまして、南三陸沖の幼稚園の話をしたのですが、実はそれ宮城県の南三陸の戸倉小学校というところで、そこは海岸から300メートル離れたところに小学校がありました。そこでみんなが磯遊びをしたり、サケの飼育をしたりとか、そういう恵まれた場所にあったのですけれども、その麻生川校長先生がふと防災マップを見たときに、ああここは地震があったら津波が来るとかだと、そこから必死に安全対策をして、先生たちもどうしたらいいのか、その協議を始めて2年後にあの地震が起きました。

津波が来て子どもたちは高台に逃げ、そこも泥水が来たからもっと上のちっちゃい神社に逃げて、それで助かりました。

こうした教訓もあるし、芦屋は大震災にも遭っているのに、どうして私たちの税金で浸水している地域に建てるのか。その安全対策もまだできていない。今地域でもやっていますが、子どもたちを避難させるのに先生たちがどれだけ一生懸命か、私は保育所にいるからわかります。

精道保育所は100人ですけど、これが200人になると思ったらぞつとします。出入口を4つも5つもつくりますか。つくりませんよね。

私は全部が反対じゃありません。子どもにとって、何がいいかということ議論する場をもっともつつくってほしいです。こんな早急にすることはないです。本当にそう思います。それをみんなにもわかってもらいたいです。

私、この説明会があるというのも全然皆さん知らないもので、1軒1軒こんなことがありますよと、それこそ西蔵のところにピンポンして言いに行きました。皆さん知らなかったです。それで、話をしたときに、お年寄り

の方が、いやいや、いいのよって、こんな大きいのができて子どもたちのためやったらいいわって。でも、私、することないから、子どもに何か手助けすることがないかな。ボランティアでもなんでも、お手玉とか持っていけないかなって言っていました。そうですよね。地域に点在してあるからこそ、それができます。

私の友達は芦屋市の園長をしていたのですけれども、子どもが少ないから廃園になるけれども、芦屋の幼稚園というのは地域のコミュニケーションの場でもあるんだよって言っていました。

だから、こんな大きな箱物をつくる前に、もっとみんなが周知して、議論してしゃべらなきゃいけないって、本当にそう思います。

最後に、この三陸沖の戸倉小学校の麻生川先生がずっと講演をされていて、やはり命が一番大事だと言っていました。子どもたちの命のために人がどう動くか、それが一番大事だと言って、今も講演されています。ですから、対立じゃなくて、そちら側に座っている方も子どもにとってどれが一番大事なことか、それを議論する場をもっともつつくって、早急に6月の議会に入れて、打出保育所を民間でしましようなんて話はもうちょっとゆっくりしてもらって、たくさん考えてほしいです。

(事務局伊藤) わかりました。ちょっとお時間の関係もございますので、申し訳ございません。今いただいた分でちょっとお答えさせていただいて最後にしたいと思います。

(市 民) もう答えは大丈夫です。私がこうやって話をしているのは、今日参加している方たちにも知ってもらいたいからです。だからもっと議論して、みんなにこのことを周知して、話し合いをどんどん煮詰めていかないといけないと思います。

だから他市では、認定こども園があると言ったら、それこそ現場の先生たちや地域の人たちが3年も4年も5年もかけて、どんなふうにしたら子どもたちに一番いいかということを議論して、認定こども園ができているのです。箱物ありきで先にやるのはいけないと思います。

(事務局伊藤) これから芦屋市もやっていきます。現場の先生のご意見も頂戴します。

(市 民) そしたら、そんな早急に打出保育所を民間にしなくてもいいと思います。

(事務局伊藤) 打出保育所の件も6月ありきで我々は動いていません。6月も選択肢の1つとしては考えていますけれども、必ず6月に条例を上げますと決定しているわけではありませんので、ありきではないということです。

これについては何回かご説明させていただいていると思いますが、ありきではありません。

議論の場も持ちます。それはこの場も1つですし、現場の先生とも話を

していきます。全く無視するということはありません。必ずしていきます。

(市 民) 先ほど自治会長さんがおっしゃっていましたが、やはりこの改革は誰のためだって言ったら、利用者のためだとおっしゃっていたじゃないですか。だから利用者の声をもっと聞いて、アンケートとかさせてもいいと私は思います。

(事務局伊藤) お時間になりました。予定時間をオーバーいたしました。これをもちまして終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。